

認定校の申請手続き方法（初級校用）

初級

認定校の申請は年度毎に行う必要があります。2019年度の申請につきましては、下記の手順に沿って手続き（申請書類の提出と認定料の納入）をお願いいたします。

※新規希望校で、申請内容のチェックがお済みでない場合は、早急にご連絡をお願いいたします。

併せて初級カリキュラム一覧（様式-8）および該当のシラバス等をお送りください。

1. 申請の流れ

1) 申請の準備をします

初級認定校

- ・ 申請書類
 - 1 資格取得認定校申請書（様式-6）
 - 2 初級カリキュラム一覧（様式-8）
 - 3 実施内容が確認できる資料（シラバス等）※
- ・ 認定料 6万円（内税）

※ 継続校において、**3**実施内容が確認できる資料については、基準カリキュラムに読み替える科目が前年度と異なる場合や、同じ科目でも、内容や担当者に変更が生じた場合は、改めてお送りください。全く変更がない場合のみ、省略することができます。

受付期間内に必ずご提出ください。

2) 申請書類を送付します

受付期間 2018年12月3日（月）～2019年3月29日（金） 必着

送付先 〒103-0014

東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6 ユニゾ水天宮ビル3F

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 宛

3) 認定料の請求書を受け取ります（事務担当者様宛に送付いたします。）

申請内容の確認は受領した順に行っていきます。不明な点がある場合は、事務担当者様にご連絡いたしますので、宜しくお願いいたします。

4) 認定料を振込みます

振込期間 2019年3月1日（金）～5月31日（金）

振込先 みずほ銀行 小舟町支店 普通 1134741

ザイ）ニホンシヨウガイシヤスポーツキョウカイ ホジヨグチ

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 補助口

※初級認定校の認定料は年間6万円です。

<振込についてのお願い>

- ・振込手数料につきましては、ご負担いただきますようお願いいたします。
- ・学校法人名でご入金する場合、また1つの学校法人より、複数校分の認定料をまとめて入金する場合は、必ずご連絡ください。
- ・諸事情で入金が遅れる場合も同様にご連絡ください。

5) 認定証・領収書を受け取り、申請は完了します（送付は6月以降予定）

2. 申請書類作成についての注意事項

初級

申請時提出書類は、すべて当協会HPよりダウンロードできます。

日本障がい者スポーツ協会HP <http://www.jsad.or.jp/>

トップページ**指導者情報**下の**資格取得認定校について**ボタンより
→ 認定校の新規登録、継続の申請時に提出する書類①～③

1) 資格取得認定校申請書(様式-6)について

- ・必要事項をご記入の上、押印を忘れずをお願いします。
- ・情報提供等をメールで行うこともございますので、担当者のメールアドレスを該当欄に必ずご記入ください。
- ・認定料の請求年月日は、申請書類受領後にお送りする請求書に記載する日付です。
ご希望の日を、記入してください。(記入のない場合は、実際に発行した日付を記載します。)

2) カリキュラム一覧(様式-8) 及び シラバス等について

- ・開講科目の選定、および読み替えは、「障がい者スポーツ指導員基準カリキュラム」をご確認のうえ、規定に沿って、内容・時間数を設定してください。
- ・カリキュラム一覧(様式-8)の作成におきましては、必ず記入例に沿って、作成ください。
- ・前年度からの変更の有無や詳細について、カリキュラム一覧の右上および表の右端に記入箇所を設けましたので、記入のご協力をお願いします。また、変更がある場合は、新しいシラバスを添付してください。
- ・指定のカリキュラム一覧だけでは表示が難しい場合は、内容の分かる別紙を添付してください。

3. その他

- ・読み替えに該当する科目の担当教員は、当協会の資格を有している必要はありませんが、基準カリキュラムの内容や目的をご理解いただき、授業内容に反映していただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- ・障がい者スポーツ独特な内容のカリキュラム等、既存の科目での読み替えに苦慮されている場合は、当協会までご相談ください。
- ・必要に応じて、当協会発行のテキスト(以下)をご活用ください。
 - 新版 障がい者スポーツ指導教本(初級・中級)
 - 全国障害者スポーツ大会競技規則集
- ※HPより注文用紙をダウンロードできます。トップページ**指導者情報**下の**テキスト注文**ボタンより
- ・貴校の担当者(事務担当・カリキュラム担当)が変更になった場合は、必ずご連絡ください。(TEL、メール等)
- ・授業の内容や講師等に**変更が生じた場合は、必ずご連絡のうえ、シラバス、カリキュラム一覧等の差し替えをお送りください。**
- ・**次年度の認定校継続申請を行わない場合は、認定解除届を必ずご提出ください。**
 - 注)認定を解除した年度以降の在校生および卒業予定者の資格申請はできかねますので、未申請の学生が残っていないかを必ずご確認の上、認定解除届をご提出ください。
- ・『障がい者スポーツ指導者制度』はHPでもご覧いただけますが、冊子も無料で配布いたしますので、ご希望の場合はご連絡ください。

問合せ先

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部
指導者育成課 担当 山下・高山
(直通)TEL:03-5695-5420 FAX:03-5641-1213
E-mail:jimu2009@jsad.or.jp